

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-38715

(P2004-38715A)

(43) 公開日 平成16年2月5日(2004.2.5)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

G06F 15/177

G06F 9/46

F I

G06F 15/177 674B

G06F 9/46 360B

G06F 9/46 360C

テーマコード(参考)

5B045

5B098

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2002-196882(P2002-196882)

(22) 出願日 平成14年7月5日(2002.7.5)

(71) 出願人 390023928

日立エンジニアリング株式会社

茨城県日立市幸町3丁目2番1号

(74) 代理人 100093872

弁理士 高崎 芳紘

(72) 発明者 吉川 暁

茨城県日立市幸町3丁目2番1号 日立エ

ンジニアリング株式会社内

Fターム(参考) 5B045 BB28 BB42 GG04

5B098 AA10 GA04 GC01 GC08

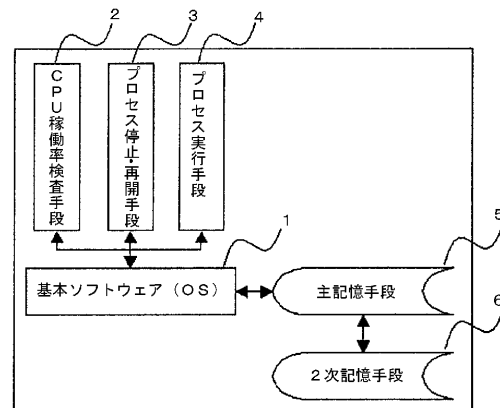
(54) 【発明の名称】 並列計算処理方法

(57) 【要約】

【課題】 並列計算機の処理能力を有効に活用してCPU稼働率を高めた並列計算処理方法を提供する。

【解決手段】 各々の中央演算装置のプロセスに対する稼働率を監視し、全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値が所定値より小さい場合に実行状態のプロセス数を減らすか、または新たに実行状態のプロセスを発生させるかの実行状態のプロセス数の増減を行ない、改めて各々の中央演算装置のプロセスに対する稼働率を評価して実行状態のプロセス数の増減以前との全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値を比較し、全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値が小さくなった場合には実行状態のプロセスの増減以前と同じ状態に戻すプロセス停止再開手段3を設け、このプロセス停止再開手段3により中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値を最大にする。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

複数の中央演算装置を有する並列計算機で複数のプロセスを同時に処理する並列計算処理方法において、各々の上記中央演算装置のプロセスに対する稼働率を監視し、上記全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値から実行状態のプロセス数の増減を行ない、改めて各々の上記中央演算装置のプロセスに対する稼働率を評価して実行状態のプロセス数の増減以前との上記全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値を比較し、上記全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値が小さくなった場合に実行状態のプロセスの増減以前と同じ状態に戻すことを特徴とする並列計算処理方法。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、複数の中央演算装置（以後、CPUと称する）を有する並列計算機による並列計算処理方法に関する。

**【0002】****【従来の技術】**

並列計算機は、SMPタイプ、MPPタイプ、およびクラスタタイプの3種類に大別される。SMPタイプは、1つのOSを利用して1つの共有メモリーに複数のCPUを接続する構成の並列計算機であり、MPPタイプは、1つのOSを利用して複数のメモリーに1つないしは複数のCPUを接続する構成の並列計算機である。またクラスタタイプは、単一または複数のCPUを持つ計算機をネットワークにより複数台接続する構成の並列計算機である。このような並列計算機は、従来から科学技術、産業、流通、金融などの多くの分野において利用されている。

**【0003】**

しかし、一般的に並列計算機の並列計算処理時には、各々のCPU稼働率は100%とはならず、諸所の原因にて稼働率は100%より小さい。これらの原因には、負荷バランスの不均等、通信などの同期待ち、I/O待ちなどがあげられる。この負荷バランスの不均等に対して、特にクラスタタイプの並列計算機においては、例えば、EnFuzion（TurboLinux社）やLSF（プラットフォーム社）といった負荷分散および負荷平準化ユーティリティを用いることにより、CPUを効率良く利用する工夫が行われている。また通信などの同期待ちに対しては、例えば、特開平7-93265号公報に記載のようにCPUの無駄時間を無くすという工夫が行われている。

**【0004】****【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、従来の負荷分散および負荷平準化ユーティリティを用いた並列計算処理方法は、空きCPUや負荷の低いCPUに対してプロセスをディスパッチするだけであり、ディスパッチ後の制御を行なわない。そのため、あるCPUにプロセスをディスパッチした後に、そのCPUが過負荷状態になり稼働率が低下したとしても、何等解決策を持たない。さらに、多くの並列処理方法の考え方は、単一のジョブに対して、そのジョブを如何にして高速に行なうかという観点で考えられたものであるため、全体時間最適化という観点が無い。ここで全体時間最適化とは、複数のジョブを含めた場合に、CPU稼働率を高めることによりトータルとして計算時間を最短にすることである。

**【0005】**

本発明の目的は、並列計算機の処理能力を有効に活用してCPU稼働率を高めた並列計算処理方法を提供することにある。

**【0006】****【課題を解決するための手段】**

本発明は上記目的を達成するために、複数の中央演算装置を有する並列計算機で複数のプロセスを同時に処理する並列計算処理方法において、各々の上記中央演算装置のプロセスに対する稼働率を監視し、上記全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値から実

10

20

30

40

50

行状態のプロセス数の増減を行ない、改めて各々の上記中央演算装置のプロセスに対する稼働率を評価して実行状態のプロセス数の増減以前との上記全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値を比較し、全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値が小さくなった場合に実行状態のプロセスの増減以前と同じ状態に戻すことを特徴とする。

#### 【0007】

本発明による並列計算処理方法は、各々の中央演算装置のプロセスに対する稼働率を監視し、全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値から実行状態のプロセス数の増減を行ない、改めて各々の中央演算装置のプロセスに対する稼働率を評価して実行状態のプロセス数の増減以前との全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値を比較し、全中央演算装置のプロセスに対する稼働率の合計値が小さくなった場合に実行状態のプロセスの増減以前と同じ状態に戻すようにしたため、並列処理度数が大きくなることにより発生するメモリなどのリソース不足やプロセス間の同期待ちなどより、並列処理度数を増加させてもCPU稼働率が大きくなり、適切な並列処理度数を自動的に選択して処理することができ、並列計算機の処理能力を有効に活用してCPU稼働率を高めることができ、並列計算機の保有コストの低減や並列計算機の有効利用をはかることができる。

10

#### 【0008】

##### 【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

図1は、本発明の一実施の形態による並列計算処理方法を採用した並列計算機の要部を示すブロック構成図である。

20

並列計算機は、基本ソフトウェア(OS)1と、CPU稼働率検査手段2と、プロセス停止再開手段3と、プロセス実行手段4と、主記憶手段5と、二次記憶手段6とを有して構成されている。

#### 【0009】

図2は、上述したプロセス停止再開手段3の処理動作を示すフローチャートである。

ここでCPU稼働率は、測定全体時間  $t = 10$  秒で、プロセス実行にCPUが利用された合計時間  $t_s = 2 + 2 + 1 = 5$  秒であったとすると、 $\text{CPU稼働率} = \text{合計時間 } t_s / \text{測定全体時間 } t \times 100 (\%) = 5 / 10 \times 100 (\%) = 50 \%$ となる。このCPU稼働率に注目すると、あるCPUで実行されているプロセスがメモリバウンドやI/Oバウンドの場合、システムによるメモリスワップ処理やI/O待ち処理の時間が相対的に大きくなり、CPU稼働率は小さくなり、逆に、プロセスがCPUバウンドの場合、システムによるメモリスワップ処理やI/O待ち処理の時間が相対的に小さくなり、CPU稼働率は大きくなる傾向を持っている。

30

#### 【0010】

まず、図3に示したタイミングチャートを用いてプロセス停止再開手段3の処理動作について説明する。同図は、CPU数が4の並列計算機上で複数のプロセスを動作させたときの各CPUと合計のCPU稼働率を示したタイミングチャートである。

外部のオペレータ等からあるジョブの実行が時刻  $t_0$  に指示されると、基本ソフトウェア1により、プロセス実行手段4が各CPU上でプロセスの実行を開始する。ここでは時刻  $t_0$  においてプロセス1～プロセス3がCPU1～CPU3上で実行され、この時刻  $t_0$  以降ではCPU1～CPU3の稼働率が各々100%となり、合計で  $100\% \times 3 = 300\%$  となっている。

40

#### 【0011】

また時刻  $t_0$  より定期的に予め決められた測定全体時間  $t$  の間隔でCPU稼働率検査手段2はCPU稼働率を監視し、CPU稼働率検査手段2で得られたCPU稼働率により、プロセス停止再開手段4は図2に示したフローチャートに従って処理を実行する。ステップS1において合計CPU稼働率 < 所定値、かつ、 $1 < \text{実効状態プロセス数}$ か否か判定を行ない、ここで所定値が200%に設定されていると仮定すると、合計CPU稼働率(300%) > 所定値(200%)となり、ステップS8の終了となる。

#### 【0012】

50

次に、このジョブは時刻  $t_1$  以降において主記憶手段 5 の利用量が大きくなり、基本ソフトウェア 1 により主記憶手段 5 と二次記憶手段 6 との間でメモリスワッピングが発生し、時刻  $t_1$  以降では、CPU 1 ~ CPU 3 の稼働率が各々 50% となり、合計で  $50\% \times 3 = 150\%$  に小さくなったとする。

**【0013】**

このときプロセス停止再開手段 3 は、ステップ S 1 において、合計 CPU 稼働率 (150%) < 所定値 (200%)、かつ、1 < 実行プロセス数 (3) であるため、ステップ S 2 へ進み時刻  $t_2$  で CPU 3 の実行プロセスを停止する。この  $t_2$  以降では、プロセスが 1 つ減ったために主記憶手段 5 に余裕ができ、CPU 1 ~ CPU 2 の稼働率が 90% に大きくなったとする。従って、ステップ S 3 で合計 CPU 稼働率が大きくなったか否かが判断させると、合計 CPU 稼働率は  $90\% \times 2 = 180\%$  となりステップ S 2 以前より大きくなっているためステップ S 8 で終了となる。

10

**【0014】**

一方、時刻  $t_2$  においてプロセスが 1 つ減ったにも拘わらず主記憶手段 5 に十分な余裕ができない場合について、図 4 に示したタイミングチャートを用いて説明する。

時刻  $t_3$  ~ 時刻  $t_5$  までは、図 3 の時刻  $t_0$  ~ 時刻  $t_2$  と同様に推移する。しかし時刻  $t_5$  において主記憶手段 5 に十分な余裕ができないために、CPU 1 ~ CPU 2 の稼働率が 70% までしか大きくならなかったとする。この場合、ステップ S 3 では合計 CPU 稼働率が  $70\% \times 2 = 140\%$  と、ステップ S 2 以前より小さくなっているためステップ S 4 へ進み、先のステップ S 2 で停止した CPU 3 のプロセスを時刻  $t_6$  で元に戻して再開する。さらにステップ S 5 では時刻  $t_7$  で実行プロセス数を増やして CPU 4 でプロセスを実行する。ここで、時刻  $t_7$  以降 CPU 1 ~ CPU 4 の稼働率が 50% になったとすると、ステップ S 6 で合計 CPU 稼働率が大きくなったか否かが判定され、合計 CPU 稼働率が  $40\% \times 4 = 160\%$  となりステップ S 5 以前より大きくなっているため、ステップ S 8 で終了となる。

20

**【0015】**

また、時刻  $t_7$  においてプロセスが 1 つ増えたために主記憶手段 5 に十分な余裕が無くなった場合について、図 5 に示したタイミングチャートを用いて説明する。

時刻  $t_8$  ~ 時刻  $t_{12}$  までは、図 4 の時刻  $t_3$  ~ 時刻  $t_7$  と同様に推移し、時刻  $t_{12}$  において主記憶手段 5 に十分な余裕ができないために、CPU 1 ~ CPU 4 の稼働率が 30% までしか大きくならなかったとする。この場合、ステップ S 6 では、合計 CPU 稼働率が  $30\% \times 4 = 120\%$  となり、ステップ S 5 以前より小さくなっているためステップ S 7 へ進む。このステップ S 7 では、ステップ S 5 の処理を元に戻して CPU 4 のプロセスを停止し、その後、ステップ S 8 で終了となる。

30

**【0016】**

上述の説明から分かるように、並列処理度数が大きくなることにより発生するメモリなどのリソース不足やプロセス間の同期待ちなどより、並列処理度数を増加させても CPU 稼働率が大きくならない場合、適切な並列処理度数を自動的に選択して処理することができる。

**【0017】**

また、I/O バウンドの場合は使用する CPU 数より大きな値を並列処理度数とすることで、CPU 稼働率を大きくすることも可能である。これは、ラウンドロビン CPU 割り当て方式において、タイムクォンタムの設定値を減少させたときに、I/O バウンドのプロセスの処理時間が相対的に短くなることと同じ効果を得られる。つまり、例えば 1 つの CPU に対して 2 つの I/O バウンドのプロセスを割り当てると、1 つのプロセスが I/O 処理を行なっている間に、もう一方のプロセスが CPU を利用できるため、全体として CPU 稼働率が大きくなることを示している。さらに、単一のジョブの並列処理に対してだけでなく、複数の異なるジョブの同時並行処理に対しても有効である。

40

**【0018】**

尚、上述した実施の形態では、合計 CPU 稼働率と比較する所定値を設定し、合計 CPU

50

稼働率が所定値より小さい場合、実効状態のプロセス数を減らすか、または新たに実効状態のプロセスを発生させるかの実行状態のプロセス数の増減を行なうようにしたため、合計CPU稼働率が所定値より大きい状態では、プロセス停止再開手段3による調整をあえて行なわないので、合計CPU稼働率の望ましい状態での不安定な動作を繰り返すこともない。しかし、このような動作が許容されるなら、所定値を必ずしも設定する必要はない。

【0019】

【発明の効果】

以上説明したように本発明の並列計算処理方法によれば、並列計算機の処理能力を有効に活用してCPU稼働率を高めることができ、並列計算機の保有コストの低減や並列計算機

10

の有効利用をはかることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施の形態による並列計算処理方法を採用した並列計算機の要部を示すブロック構成図である。

【図2】図1に示した並列計算機のプロセス停止再開手段の処理動作を示すフローチャートである。

【図3】図1に示した並列計算機による並列処理を示すタイミングチャートである。

【図4】図1に示した並列計算機による他の並列処理を示すタイミングチャートである。

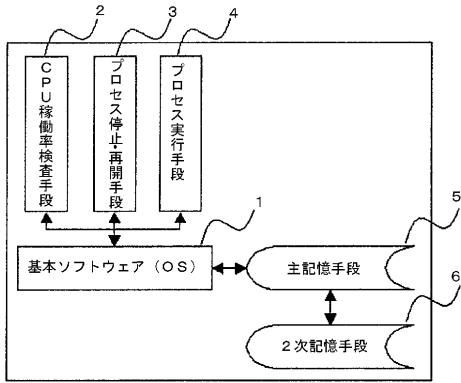
【図5】図1に示した並列計算機によるさらに他の並列処理を示すタイミングチャートである。

20

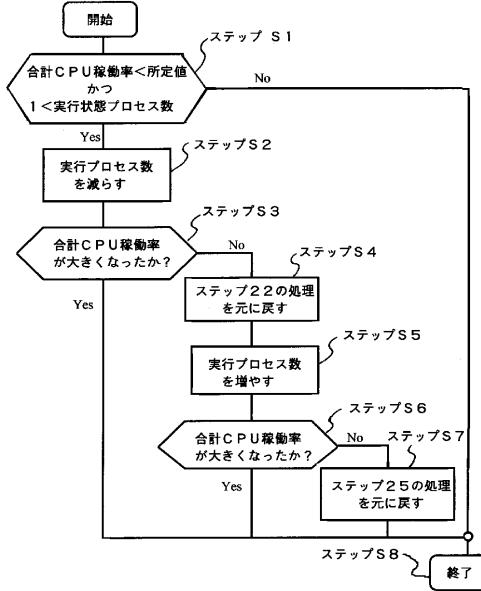
【符号の説明】

- 1 基本ソフトウェア (OS)
- 2 CPU稼働率検査手段
- 3 プロセス停止再開手段
- 4 プロセス実行手段
- 5 主記憶手段
- 6 二次記憶手段

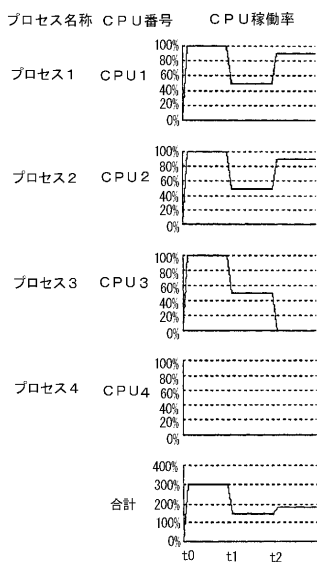
【図1】



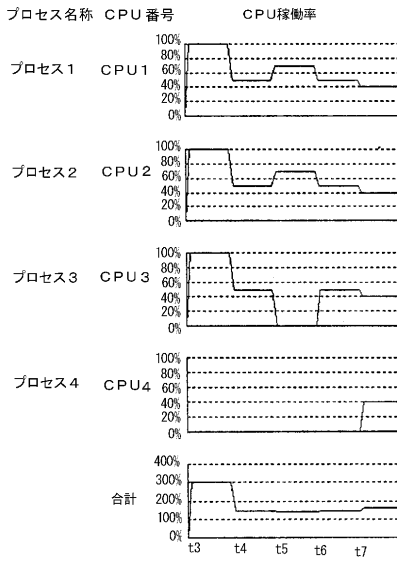
【図2】



【図3】



【図4】



【 図 5 】

